

昭和二十五年三月四日提出  
質問 第七二号

入院患者附添婦に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月四日

提出者 渡部 義通

衆議院議長 幣原 喜重郎 殿

## 入院患者附添婦に関する質問主意書

山梨県日下部町七日市場的場末作氏方相馬保氏（未復員者給與法による）は、昨年九月東京第二病院より甲府原病院に転送された。彼は神経系統が悪く、転送後も病気は悪化する一方で、病院側でも附添を必要とみなしたが、孤独にて附添してくれる者もなく、医療券にて附添をつけることを要求したが、厚生省より認可がないということと、村の財政の行き詰りとの理由で、発行を断わられた。しかるに病院側は身動きのできぬ患者を、附添婦ができるまでとして強制退院させた。

この事柄につき、次の点を回答されたい。

- 1 厚生大臣の認可が一々いるものか。もしいるとすれば、その規定如何。
- 2 認可決定の来るまでの間、かかる重病人はいかに取扱うべきか。
- 3 強制退所させたことについての厚生省としての見解如何。
- 4 この病人に対する措置はいかにすべきと思うか。

右質問する。